

●香川県告示第211号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、香川県土木部河川砂防課及び香川県長尾土木事務所総務課において縦覧に供する。

平成22年5月18日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 河川の名称  
二級河川鴨部川水系川古川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日  
平成22年5月18日
- 3 廃川敷地等の位置  
さぬき市鴨庄字上横井4657番38
- 4 廃川敷地等の種類及び数量  
土地 36.62平方メートル